

# 入札公告

建築基準法第12条定期検査業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年10月17日

福島県立博物館長 川名 義則

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 建築基準法第12条定期検査業務委託
- (2) 業務箇所 会津若松市城東町1番25号
- (3) 業務概要 博物館の建築設備検査、防火設備検査、外壁劣化調査及び診断
- (4) 履行期間 契約日から令和7年2月28日（金）まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（令和6・7年度分）の次の業務すべてに登録されている者であること。
  - ①電気設備保全管理業務
  - ②機械設備保全管理業務
  - ③警報設備等保全管理業務
  - ④消火設備等保全管理業務
- (2) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同種の業務を履行した実績がある者。
- (3) 1級建築士又は2級建築士の資格を有する者を、現場責任者として定めることができる者。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
  - ア 閲覧期間 令和6年10月17日（木）～令和6年10月31日（木）  
（ただし、閉館日の10月21日（月）10月28日（月）を除く。）
  - イ 閲覧場所 会津若松市城東町1番25号  
福島県立博物館 事務室

### (3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和6年10月17日(木)～令和6年10月23日(水)
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 会津若松市城東町1番25号  
福島県立博物館 総務課
- 電話番号 0242-28-6000
- ファクシミリ 0242-28-5986
- 電子メール general.museum@pref.fukushima.lg.jp
- エ 回答予定日 令和6年10月25日(金)
- オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立博物館ホームページに掲載する。

## 4 入札方法等

### (1) 入札書の提出について

入札説明書による。

### (2) 入札日時等

- ア 入札日時 令和6年11月1日(金) 10時00分
- イ 入札場所 会津若松市城東町1番25号  
福島県立博物館 第2会議室

### (3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

### (4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

## 5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

## 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

### 問い合わせ先

福島県立博物館	総務課
電話番号	0242-28-6000
ファクシミリ	0242-28-5986
電子メール	<a href="mailto:general.museum@pref.fukushima.lg.jp">general.museum@pref.fukushima.lg.jp</a>